

新型コロナウイルス感染症への対応 —学校等での新型コロナ感染症予防対策に係る指導助言の例—

令和2年5月
日本薬剤師会
学校薬剤師部会

日頃より学校薬剤師活動にご尽力いただき有難うございます。消毒用資材等の不足により、学校等でも感染予防対策への不安から混乱が生じているような情報が届いています。

これまでに寄せられた質問等への対応を取りまとめましたので、参考にしていただければ幸甚です。

消毒について

- 消毒の基本は消毒用エタノールまたは0.05%次亜塩素酸ナトリウム液を推奨します。
- 環境消毒の際は換気を十分に図り、ミストを吸入しないよう、ゴム手袋、マスク及び保護メガネ等を着用するよう指導してください。
- 消毒はドアノブ、手すり、スイッチなど児童生徒等が手に触れやすいところについて最低一回、できれば朝と給食前の一日前2回以上行ってください。
- アルコール製剤使用時は火気厳禁！また、アルコール過敏症の児童生徒等がいることにも配慮が必要です。
- アルコール消毒の際は消毒する箇所を乾燥状態にしてから行ってください。
- 次亜塩素酸ナトリウム液の基本は医薬品ですが、厚生労働省から市販の塩素系漂白剤（キッチンハイター等）の使用も認めています。本会からも下記の通り都道府県薬剤師会宛てご案内しております。

【20200427 業47_新型コロナウイルス感染症対策に関する広報資材「身のまわりを清潔にしましょう」について（協力依頼）】

<https://www.nichiyaku.or.jp/assets/uploads/activities/20200427-01.pdf>

- 次亜塩素酸ナトリウム液については、噴霧は絶対に行わないでください。
- 次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後は必ず水拭きをしてください。
- 次亜塩素酸ナトリウム液を希釀する場合には一回に必要な量だけを調整し、使用後の都度廃棄することが望ましい。やむを得ず一日分を一度に調整する場合には調整後の薬剤は日光の当たらない涼しいところに誤って使用しないような表示をして保管し、その日のうちに使い切ってください。
- 高濃度アルコールについては日本薬局方エタノールの代用品として、医薬部外品原料規格のエタノールを使用し、消毒剤として使用することを臨時・特例的に認めています。以下、厚生労働省HPをご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う高濃度エタノール製品の使用について(改定)】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000624093.pdf>

【新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消毒剤等の製造における原料たるエタノールの取扱いについて】

<https://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2020/05/1588324267.pdf>

- 学校での物品の共用はできる限り避けることが望ましいが、やむを得ず共用した場合には使用後の手洗いを指導してください。この時、できれば顔も洗っていただくとより効果的だと思います。
 - ◆ 次亜塩素酸水の使用は推奨していません
 - ◆ 手指消毒用アルコールがない場合の消毒については厚生労働省ホームページに掲載されている「正しい手の洗い方」に従った手洗いで消毒用アルコールとほぼ同等の除菌効果が得られるので、通常の除菌には公衆衛生的観点からも手洗いの励行を進めてください。

換気について

- 一般的なパッケージエアコンには換気機能は備わっていません。必ず換気扇または自然換気によって換気するように指導してください。
- 休み時間ごとに全窓開放し外気とほぼ同等の空気環境にする。授業時間中も教室の対角線上の一つ以上の窓を開け、自然換気を図る。ただし、天候や教室の配置等により換気の程度が異なるので現状を確認の上指導してください。
- 換気扇のある教室では常時稼働させてください。
- 学校環境衛生基準では二酸化炭素濃度基準は 1,500ppm となっていますが、建築物衛生管理基準では 1,000ppm となっていることも考慮し、換気指導をお願いします。
- 窓のない部屋では常時出入り口を開放し、換気扇を用いることで十分な換気を行ってください。

学校給食について

- ランチルームスタイルの対面型ではなく授業の講義形式のスタイルで席と席の間を広くとってください。
- 食事中も会話は避けて食べるよう指導願います。
- 配膳係の児童生徒は石鹼による丁寧な手洗いを実施してください。
- なお、丁寧な手洗いを 2 回繰り返していただくとより一層効果的です。
もし、消毒用アルコールがあれば手洗い後十分に乾燥させてから手指用アルコール消毒剤または消毒用アルコールで消毒していただくとさらに効果的です。
- 配膳中も全員がマスクを着用の上、会話を控え静かに着座しているようにお願いします。「いただきます。」の発声後マスクを外し食事するよう指導してください。

その他の関連事項

学校環境衛生検査の実施について

学校環境衛生・定期検査を始めていく時期になってきましたが、まだ休校中の学校が多くみられます。学校環境衛生検査については、授業を行っている状態で実施する検査と児童生徒がいない状態でもできる検査があります。

授業を行っている時間中の検査については学校再開後に検査をお願いします。

それ以外の検査については学校と協議の上実施いただいて構いません。

なお、長期間学校が使用されていなかったこともあり、飲料水の水質のうち、末端水栓での遊離残留塩素の確認は必ず実施してください。

また、まだまだ感染症の完全な撲滅には時間がかかると思います。学校再開に当たっては常に十分な換気に努め、3つの密（密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）を避け、頻繁に手洗いを行うよう指導願います。

以上